

令和 3 年度第 3 回 千葉市文化財保護審議会 議事録

- 1 日 時 令和 4 年 3 月 2 4 日（木） 午後 2 時～ 4 時
- 2 場 所 千葉ポートサイドタワー 1 2 階 教育委員会室
- 3 出 席 者 （委員）
山田俊輔会長、河東義之副会長、菅根幸裕委員、
吉村稔子委員、神谷睦代委員
（事務局）
佐々木生涯学習部長、佐久間文化財課長、
児玉文化財課長補佐、その他事務局職員

4 報告事項

- （１） 歴史的建造物（古民家）の文化財指定に向けた協議について
- （２） 千葉市指定文化財「旧生浜町役場庁舎」の管理に関する報告
- （３） 千葉市地域文化財「千葉市ゆかりの家・いなげ」の管理に関する報告
- （４） 千葉市地域文化財「寒川神社の御浜下り」関連資料調査の実施について
- （５） 「千葉市文化財保存活用地域計画」の作成について
- （６） 「特別史跡加曽利貝塚新博物館基本計画」の策定について

7 会議経過

報告事項（１）歴史的建造物（古民家）の文化財指定に向けた協議について

（山田会長）報告事項（１）について、事務局より説明を願う。

【事務局職員が歴史的建造物（古民家）の文化財指定に向けた協議について報告】

（山田会長）ただいまの説明について、何か質問・意見等はあるか。

（河東委員）このような大規模な修理が必要な事例の場合、市が寄贈を受け、市の負担により修理を行うケースもあるが、本件は現所有者のままでの保存が求められている状況である。

木造建築の保存において最も懸念されるのが雨漏りであるが、現状で屋根の修理に必要な金額は概算で一億円近い膨大な金額となり、市が半額を補助したとしても、所有者が一度に負担できる金額ではない。所有者の負担額を軽減するための策と

しては、修理を３段階に分けて実施することが挙げられる。第一段階として、穴が開いている個所を鉄板で塞ぎ、雨漏りを防ぐこと。第二段階は中長期的な対策として、耐用年限を経過している茅葺屋根を除去し、銅板屋根で塞ぐこと。第三段階として、建築当初の茅葺屋根に復元するのが望ましい。但し第三段階の復元は、建物を将来的にどのように活用していくのかを十分議論したうえで判断する必要がある。

千葉市では同建造物を除き、保存状態の良好な木造建築物は他になく、千葉市の歴史を考えるうえで非常に重要な建造物であり、現地保存が実現することが望ましい。なお、現地保存以外の方法として解体保存という選択肢はあるが、解体された部材は経年劣化がおこることから、速やかな移築復元が前提の保存方法と考えるべきである。

（山田会長）文化財として建物を保存するためには、莫大な所有者負担が必要となり、大変難しい問題と認識している。指定文化財として建物の原型を変えずに保存することを求めた結果、文化財が滅失する事態は好ましくない。市にとっても重要な歴史的価値を有する建物であり、建物の滅失を防ぐためには、従来の文化財保護の概念に捉われずに柔軟な検討を行う必要がある。指定文化財として保存することだけにこだわるのではなく、積極的な活用等を踏まえた修復案を検討することも考えるべきではないか。所有者は将来的な建物の活用と現状の維持に対しては、どのような考えを持っているのか。

（事務局）所有者に対しては、将来的な方向性が定まるまでの応急対策として、屋根の雨漏りを防ぐ工事を再度実施してもらえないか検討を依頼したが、将来的な方向性が定まらない状況での応急的な対策工事を繰り返し実施することは難しいとの回答を得ている。また、これまでも将来的な活用についての提案は行っているが、所有者としては現段階で積極的な活用には消極的な見解である。今、我々として出来ることは、いち早く将来的な方向性の道筋を示すことである。その中で、文化財として指定することにこだわらず、様々な活用の方法を提案する必要があると考えている。改めて、他市の活用事例等を紹介するなど、建物を後世に残せるよう方法を探っていきたいと考えている。

(山田会長) 他に何か質問・意見等はあるか。

【質問・意見無し】

(山田会長) 事務局においては、報告の内容をもとに、今後の事務を進めていただきたい。

報告事項(2) 千葉市指定文化財「旧生浜町役場庁舎」の管理に関する報告

(山田会長) 報告事項(2)について、事務局より説明を願う。

【事務局職員が旧生浜町役場庁舎の管理状況について報告】

(山田会長) ただいまの説明について、何か質問・意見等はあるか。

【質問・意見無し】

(山田会長) 事務局においては、報告の内容をもとに、今後の事務を進めていただきたい。

報告事項(3) 千葉市地域文化財「千葉市ゆかりの家・いなげ」の管理に関する報告

(山田会長) 報告事項(3)について、事務局より説明を願う。

【事務局職員が千葉市ゆかりの家・いなげの管理状況について報告】

(山田会長) ただいまの説明について、何か質問・意見等はあるか。

(河東委員) 現在の屋根の葺き替えはいつ実施されたものかわかっているのか。

(事務局) わかっていない。

(河東委員) 瓦葺の屋根は永久的に保つと思われがちだが、経年劣化は必ず発生する。東日本大震災の際、茨城県桜川市の伝統的建造物群保存地区においては、戦後一度も修理を実施していない建物の9割以上で瓦屋根が落下するなどの被害が発生した。前回の葺き替えから50年以上が経過しているのであれば、全面的な葺き替えを検討する必要がある。

(山田会長) 小規模修繕を実施しても、繰り返し雨漏りが発生している原因は、屋根全体の経年劣化が原因と考えて良いのか。

(河東委員) そのように考えて問題ないと思われる。瓦が少しでもずれば雨漏りの原因となるほか、近年は過去に前例の無いような大雨等も発生しており、今後も雨漏りが発生する可能性は高い。瓦屋根を葺き替えれば、雨漏りの問題は改善されると考えら

れる。

（山田会長）瓦屋根を葺き替える際は、当時と同じ瓦を用いると考えて良いのか。

（河東委員）本質的にはその通りだが、当時と同じ瓦は現在製造されておらず、大きさ等の規格も異なる。鬼瓦などの主だった瓦は再利用し、それ以外は現代の瓦を使用することはやむを得ない。但し、同じ色調のものを選び、建物の景観を損なわないような配慮は必要である。

（山田会長）他に何か質問・意見等はあるか。

【質問・意見無し】

（山田会長）事務局においては、報告の内容をもとに、今後の事務を進めていただきたい。

報告事項（４）千葉市地域文化財「寒川神社の御浜下り」関連資料調査の実施について

（山田会長）報告事項（４）について、事務局より説明を願う。

【事務局職員が「寒川神社の御浜降り」関連資料調査の実施について報告】

（山田会長）ただいまの説明について、何か質問・意見等はあるか。

（菅根委員）布地の資料は一般的に劣化が進みやすいが、本資料については比較的良好な状態だと見受けられる。本資料で重要なことは、裏地に幕を新調した経緯や寄進者名が書かれていることにあり、年代のわかる資料という点でも歴史的に貴重である。留意すべき点として、今後の保管状況等によっては資料劣化が進行する恐れもあることから、服飾や布素材の専門家に今後の保存方法や資料の状態について意見を求める必要があると考えている。

（山田会長）他に何か質問・意見等はあるか。

【質問・意見無し】

（山田会長）事務局においては、報告の内容をもとに、今後の事務を進めていただきたい。

報告事項（５）「千葉市文化財保存活用地域計画」の作成について

（山田会長）報告事項（５）について、事務局より説明を願う。

【事務局職員が「千葉市文化財保存活用地域計画」の作成について報告】

（山田会長）ただいまの説明について、何か質問・意見等はあるか。

（菅根委員）文化財保存活用協議会は文化財の所有者、市民団体、商工関係団体、観光関係団体等で構成するとのことだが、文化財保護の視点を持った委員が含まれていない。文化財保護審議会の意見聴取も必要であり、同審議会委員が協議会の委員として参加することを検討すべきではないか。

（事務局）ご指摘の内容を踏まえて協議会の構成委員の再検討を行う。また、文化財保護の専門家以外に都市計画や地域づくりの専門家の意見も聞く必要があることから、併せて委員構成の検討を行う。

（菅根委員）文化財の保存と活用は両極にあるものなので、バランスの良い委員構成を検討してほしい。

（山田会長）作成過程では保護審議会での意見聴取も必要となることから、協議会と審議会の連携等を考慮した委員構成とする必要がある。他市等の事例等も踏まえ、十分な情報を収集したうえで検討を進めてほしい。

市民の意見を反映しながら計画を作成することは非常に重要なことである。現状で市民が地域の歴史や文化財にどのような意識を持っているのか、計画作成の過程や事業実施を通して、市民意識がどのように変化していったのか、計画の実行性を検証するためにも、市民意識の変化をデータとして把握することが重要である。

（山田会長）他に何か質問・意見等はあるか。

【質問・意見無し】

（山田会長）事務局においては、報告の内容をもとに、今後の事務を進めていただきたい。

報告事項（６）「特別史跡加曽利貝塚新博物館基本計画」の策定について

（山田会長）報告事項（６）について、事務局より説明を願う。

【事務局職員が「特別史跡加曽利貝塚新博物館基本計画」の

策定について報告】

（山田会長） ただいまの説明について、何か質問・意見等はあるか。

（山田会長） 管理運営の方針の中で、「みんなでつくる・育てる博物館」を体现する運営体制の構築とあるが、具体的にどのような事業を想定しているのか。

（事務局） 基本計画の策定過程から、市民参加ワークショップを開催し、博物館に係る既存の活動団体等からの意見を取り入れながら進めてきた。今後の史跡整備等についても、同様にワークショップ等を開催することで、市民の意見を取り入れながら進めていく予定である。

（山田会長） SDGs に沿った博物館の取り組みとして、縄文時代が持続可能な SDGs の社会構造であったことを伝えるだけでなく、地域社会の持続可能性についても重要な視点となるのではないかと考える。「みんなでつくる・育てる博物館」という視点からは、住民主体の地域づくりや市民活動の拠点的な性格を有することとなる。縄文時代がテーマの博物館ではあるが、市民活動の持続性を維持するという観点から、縄文時代以外の時代や地域の歴史に関する活動等も幅広く取り入れることも重要になる。文化財保存活用地域計画の趣旨とも共通するが、総合的に市内の文化財の保存活用に寄与することができるように、多くの市民や関係機関が連携していくことが重要ではないかと考えられる。

（事務局） 文化財保存活用地域計画の作成、新博物館の建設・運営等を通して、総合的な文化財の保存活用を推進していけるように留意する。

（山田会長） これにて議事を終了する。

問い合わせ先 千葉市教育委員会生涯学習部文化財課

T E L 0 4 3 - 2 4 5 - 5 9 6 2

F A X 0 4 3 - 2 4 5 - 5 9 9 3